

平成28年度 地域ケアプラザ事業報告書

1 施設名

駒岡地域ケアプラザ

2 事業報告

地域の現状と課題について

- ・ 対象エリアは駒岡地区・上末吉地区・下末吉地区の3地区。ケアプラザが担当する範囲としては鶴見区内で最大の広さであり、対象人口も約5万人と非常に多い。
- ・ 高齢化率は3地区平均で22%を超えており（鶴見区平均20.6%）高齢化が進んでいる。
- ・ 梶山や下末吉の一部では急こう配の坂道が目立ち、高齢者や障害者など体が不自由な方は移動が難しい。
- ・ 市営住宅が担当地区に3か所あり、独居の高齢者も多く、見守り体制の強化が求められる。

施設の適正な管理について

ア 施設の維持管理について

- ・ 日々の日常点検や月次および年次の定期的な点検を行い、機器設備類の安全管理に努めました。
- ・ 施設・設備の破損や老朽化などの異変・不調に関しては、発見次第早めの修繕を心がけました。

イ 効率的な運営への取組について

- ・ 各部門ごとの連絡会を月1回以上行うほか、部門間の連携を強化していくための部門別会議を月1回行いました。
- ・ 全職員を対象としたミーティングを月1回行い、報告や連絡だけでなく、職員研修の場としても活用しました。
- ・ 法人内での連携強化のため、各法人施設の代表者が集まり話し合う代表者会議を定期的に行いました。

ウ 苦情受付体制について

- ・ 苦情に関しては、苦情マニュアルに従い苦情受付担当者が中心となり対応します。解決の有無とは別に必ず苦情解決責任者へ報告を行いました。
- ・ 法人の第三者委員は苦情の申し出に対し中立的な立場に立ち、苦情の解決にあたりました。

エ 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

- ・ 地区センターと共同で、駐車場やエレベーターなどに防犯カメラを設置し、館内・外巡視を日常的に行いました。
- ・ 年2回避難（防災）訓練を地域ケアプラザ、地区センター、地域の消防団、消防署、貸館ご利用者と行いました。デイサービスにおいても、独自の防災訓練を行いました。また、災害時の緊急避難所の開設・受入訓練を、区役所協力のもと行いました。

オ 事故防止への取組について

- ・ 事故対応マニュアルや個人情報取り扱いマニュアルを整備し、定期的に研修を行い、職員への周知徹底を図りました。
- ・ 事故のリスクを軽減するために、ヒヤリ・ハット報告書を分析して、対応策を検討し対処しました。

カ 個人情報保護の体制及び取組について

- ・ 所内で扱う個人情報は、常に鍵のかかる場所に保管しました。
- ・ 個人情報の載っている書類を FAX または郵送する時には、必ず2重チェックを行います。FAX 時はマスキングを行い、送信後も確認の電話を入れました。
- ・ 館内のパソコンは外部へ持ち出せないよう個別に施錠を行い、毎日決まった時間にウィルスソフトが起動するようにして、セキュリティ対策を行いました。

キ 情報公開への取組について

- ・ 事業の計画や報告は、広報誌の配布だけでなく、ホームページを利用して常に新しい情報を提供できるよう努めました。
- ・ 運営状況については、決算資料を法人ホームページで公開するなどして、経営の透明性を図りました。

ク 人権啓発への取組について

- ・ 職員に対して人権尊重についての勉強会を年1回以上行い、互いの人権を尊重する意識や態度を身につけられるよう取り組みました。

ケ 環境等への配慮及び取組について

- ・ 施設内で使用していない電気や冷暖房はこまめに消すなど、日常的な省エネに努めました。
- ・ 夏場は緑のカーテンを整備し、室内温度の上昇を抑えました。
- ・ 職員間の連絡はメールを中心に行い、ペーパーレス化に努めました。
- ・ 地域から寄付でいただいたものを活用したり、再度地域へ還元していきました。
- ・ ペットボトルのキャップ回収など、リサイクルに努めました。

介護保険事業

● 介護予防支援事業

《職員体制》

看護師	2名	常勤（管理者兼務）〈地域包括支援センター職員を兼務〉
主任ケアマネジャー	1名	常勤 〈 同上 〉
社会福祉士	2名	常勤 〈 同上 〉
事務職員	1名	非常勤

《目標》

- ・ 介護予防サービス計画及び介護予防ケアマネジメントにあたっては、利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて利用者が自立した日常生活を営むことが出来ることを目標とします。
- ・ 適正な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業者から、総合的かつ効果的に提供されるように、公平中立な立場に立ち、介護予防ケアプランを作成すると共に、サービス提供事業者との連携調整を行います。
- ・ 事業の実施にあたっては、関係行政機関、地域の保健・医療・福祉サービス、ボランティア団体等との綿密な連携を図り、総合的なサービス提供の調整に努めます。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

担当地域外への訪問・出張費（交通費）を申し受けます。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当ケアプラザが関わる各種講座や講演会、サークル・サロン活動、ボランティア活動等の情報を提供してインフォーマルサービスをプランに組み込みます。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
234	237	240	239	235	232
10月	11月	12月	1月	2月	3月
225	221	220	222	225	228

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 1名（兼務）
ケアマネジャー H28年11月より・・・3名（専任）

《目標》

- ・介護保険制度に対する説明をきちんと行い、理解して頂けるよう努めた。また、不安にならないように常に情報を提供できるようにしている。
- ・本人がその人らしい生活ができることと同時に家族とも寄り添えるように、関係性が作れるように支援してきた。
- ・区や包括との連携を図り様々なケースに対応できるようにしてきた。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- 通常のサービス提供地域を越える地域に訪問、出張する必要がある場合にはその交通費（実費）が必要になります。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

地域包括支援センターと併設されているので、困難と思われるケースでも積極的に受け入れ、必要時には一緒に訪問して在宅生活の継続を支援しています。

《利用者実績》

※ 単位は省略してください。

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
70	68	65	68	68	68
10月	11月	12月	1月	2月	3月
65	62	66	68	69	70

● 通所介護事業

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成 ● 生活指導（相談援助等） ● 健康状態の確認
- 介護サービス（日常生活上の援助） ● 機能訓練（運動器機能向上訓練）
- 口腔ケア（口腔機能向上訓練） ● 栄養改善（栄養マネジメント） ● 送迎
- 食事 ● 入浴

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- | | | |
|--------|-------|-------|
| | 1割負担分 | 2割負担分 |
| （要介護1） | 704円 | 1407円 |
| （要介護2） | 831円 | 1662円 |
| （要介護3） | 963円 | 1926円 |
| （要介護4） | 1095円 | 2189円 |
| （要介護5） | 1227円 | 2453円 |
- ・ 入浴介助加算 54円 108円
- ・ サービス提供体制強化加算 13円 26円
- ・ 介護職員処遇改善加算 所定単位数の4.0%
- 食費負担 750円
- おむつ・パット代 30～170円（希望者のみ）
- 手工芸代 50～500円（希望者のみ）
- 延長費用 延長1時間につき 2100円（税込）
1時間を超え30分増すごとに 1050円（税込）
- 送迎費用 事業所から片道おおむね3km未満 2000円（税別）
事業所から片道おおむね3km超え 3000円（税別）

《事業実施日数》 週6日（祝日を含む）

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》

- 管理者1名 ● 生活相談員3名（2名兼務） ● 看護師2名（2名兼務）
- 介護職員14名 ● 機能訓練指導員2名（2名兼務）

《目標》

- ・ ご利用者の皆様一人一人の心身のニーズに即したサービスを提供する。
- ・ ご利用者の皆様が、安心して「また来たくなる」サービスを提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当デイサービスは、交流の促進・心身の活性化・身体機能の維持や向上を目的として、体操・小集団でのゲーム・手工芸・カラオケ・足湯・囲碁や将棋等の多種多様なプログラムを毎日ご用意しております。また、季節の行事として、お花見や紅葉狩り（外出行事）、夏祭り、運動会、敬老祝い会、クリスマス会等を毎年実施しております。いつも、ご利用者や職員の笑顔と笑い声が絶えないデイサービスです。

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
654	650	657	651	662	636
10月	11月	12月	1月	2月	3月
600	572	524	531	466	541

● 介護予防通所介護事業

《提供するサービス内容》

- サービス計画書の作成 ●生活指導（相談援助等） ●健康状態の確認
- 介護サービス（日常生活上の援助） ●機能訓練（運動器機能向上訓練）
- 口腔ケア（口腔機能向上訓練） ●栄養改善（栄養マネジメント） ●送迎
- 食事 ●入浴

《実費負担》

- 事業対象者・要支援1・要支援2共通

	1割負担分	2割負担分
（週1回程度利用）	1766円	3531円
（週2回程度利用）	3621円	7241円
・運動器機能向上加算	242円	483円
・サービス提供体制強化加算		
（週1回程度利用）	52円	103円
（週2回程度利用）	103円	206円
・介護職員処遇改善加算	所定単位数の4.0%	
●食費負担	750円	
●おむつ・パット代	30～170円（希望者のみ）	
●手工芸代	50～500円（希望者のみ）	
●延長費用	延長1時間につき	2100円（税込）
	1時間を超え30分増すごとに	1050円（税込）
●送迎費用	事業所から片道おおむね3km未満	2000円（税別）
	事業所から片道おおむね3km超え	3000円（税別）

《事業実施日数》 週6日（祝日を含む）

《提供時間》 9:30 ～ 16:35

《職員体制》

- 管理者1名 ●生活相談員3名（2名兼務） ●看護師2名（2名兼務）
- 介護職員14名 ●機能訓練指導員2名（2名兼務）

《目標》

- ・ご利用者の皆様一人一人の心身のニーズに即したサービスを提供する。
- ・ご利用者の皆様が、安心して「また来たくなる」サービスを提供する。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

当デイサービスは、交流の促進・心身の活性化・身体機能の維持や向上を目的として、体操・小集団でのゲーム・手工芸・カラオケ・足湯・囲碁や将棋等の多種多様なプログラムを毎日ご用意しております。また、季節の行事として、お花見や紅葉狩り（外出行事）、夏祭り、運動会、敬老祝い会、クリスマス会等を毎年実施しております。いつも、ご利用者や職員の笑顔と笑い声が絶えないデイサービスです。

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
15	16	16	15	13	14
10月	11月	12月	1月	2月	3月
14	13	11	11	13	14

地域ケアプラザ

1 総合相談（高齢者・こども・障害分野への対応）

【高齢者】

- ・ 制度の説明や手続きは迅速に、困難ケースや虐待ケースは区や多職種と連携して支援しました。日常的な困りごとや他法制度についての相談についても細かく対応しました。虐待相談が増えている傾向にあり、積極的な実態把握や区役所との連携に努めました。また、老人会の定例会で出前講座を実施し、制度の情報提供を行いました。

【障害】

- ・ 自立支援協議会に参画し、研修等を通して作業所や保護者会との情報交換に努めました。また、2月に権利擁護部会にて勉強会を開催する予定です。相談は障害制度の問い合わせが多い傾向にあります。

【子ども】

- ・ 子育てについての相談は、育児教室や育児サークルなどの問い合わせがあるので、インフォーマルサービスを提供できるように情報収集と更新をしました。

2 地域活動交流部門・地域包括支援センターの連携(生活支援体制整備事業も含む)

- ・ 月1回5職種で集まる「包括・交流会議」では、地域ケア会議や各担当が行っている事業についての情報共有と話し合いをしています。
- ・ 地域包括支援センターの看護師と生活支援コーディネーター、地域交流コーディネーター、区社協の地区担当者などで、区社協が作成する「地域支援計画」を3地区話し合い、地域情報をまとめました。
- ・ 上末吉地区老人会や連合老人会等で講座依頼があると、地域包括支援センター部門につなげました。

3 職員体制・育成

- ・ 生活支援コーディネーターは4月、加配の職員（看護職）は7月に配置した。主任ケアマネジャーの退職があり12月末現在不在の状態ですが、1月に新しく入職予定となっています。今後は今の職員体制を維持できるよう努めていきます。
- ・ 非常勤の職員は契約更新時（3～6ヶ月）、常勤職員も年1回個別面談を行いました。所内研修は協力医に感染症などの医療知識の講義、消防出張所所長にAEDの使い方を講義いただくなど他機関の協力を得ながら開催しました。外部研修は、研修案内をメールや回覧で共有し、参加後の記録や資料は回覧して情報共有を行っています。
- ・ 全職員を対象に、5月にHUG（避難所解説運営ゲーム）を行い、7月に特別避難場所の開設・受け入れ訓練を区役所協力のもと行いました。

4 地域福祉のネットワーク構築

- ・ 地区連合会議や消費生活推進員、各町会会議にも出席をして、情報収集をしました。
- ・ 5月に3地区内の小中高の教職員にケアプラザの役割・機能の紹介をしました。地域と共催で開催している地域支援講座についても説明をし、PRなどに協力してもらいました。末吉小学校や上末吉小学校から福祉教育の依頼もあり、区社協と地域包括支援センターと一緒に授業を企画しました。

5 区行政との協働

第3期計画鶴見あいねっとでは、3地区とも町内会、地区社協役員、ボランティア等と会議を定期的に行い、具体的に取り組みました。

【駒岡】

- ・ 人材発掘として、8月連合町内会で開催している「盆踊り」で、「盆踊り着付けボランティアの募集」を行いました。町内会掲示板への配付で募集をして2名申込みがありました。次年度以降も募集は継続していきたいという地域の意向で、新たな担い手や町の活動PRにつながるというご意見がありました。
- ・ 情報の周知は、高齢者に対してはシニアマップを活用して、新しい人を老人クラブや地域の行事に誘う工夫をしました。掲示板を見やすくする工夫を検討しました。若い世代は、インターネットで情報収集するので、若い協力者を見つけて、情報発信についての相談をしていくことにしました。

【上末吉】

- ・ 地域のボランティア団体代表者や町会役員等、幅広く地域の方から意見を頂く「地区懇談会」を6月と2月に開催しました。「上末吉あいねっとの会」は8月と11月と3月に開催をしました。平成29年度の活動する内容を検討しました。

【下末吉】

- ・ 9月に高齢者サロン・障害施設・育児サークルなどの地域で活動している団体や各町会の活動の課題を把握するために、「情報交換会」を開催しました。1月に下末吉地区フォーラムを開催し、子ども・障害者・高齢者を地域で支える居場所づくりや世代間交流、人材育成について意見交換を開催しました。

地域活動交流部門

1 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ・ 区役所子ども家庭支援課地区担当と「山側地区版子育てサークル研修会」を6月開催しました。地区担当の子育て支援者がファシリをして、サークルの運営で工夫していることなどを情報交換しました。
- ・ 鶴見養護学校高等部の作業班に、駒岡地区敬老会の参加者へのプレゼントを作成して頂きました。鶴見養護学校の作業班は、製品を知ってもらえたので続けたい、駒岡地区社協は参加者から喜ばれているので、今後も依頼したいと双方でつながることができました。
- ・ ブログを所長と包括職員と交流職員で、こまめに更新をして情報発信しています。広報誌「かわら版」や「さくら新聞」も発行をして情報提供しています。

2 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ・ 貸館団体説明会で、「AEDの使い方を知りたい」という意見を頂いたので、貸館利用者向けにAEDの使い方を学ぶ講座を開催しました。
- ・ 多目的ホールの夜間稼働率を上げるために、広報誌と掲示板にお知らせを掲載しました。また、仕事帰りの方や地域の若い方にも参加しやすいよう、夜間に「ピラティス」の講座を開催しました。
- ・ ケアプラザの自主事業を、空いている時間帯に開催するように調整しました。

3 自主企画事業

子育て支援

- ・ 梶山、駒岡1丁目付近にお住まいの方を対象に、上末吉三ッ池町内会館で年6回「三ッ池親子ひろば」を開催しました。また、末吉地区センターと共催で、「子育て支援すえよしサロン」を月1回（毎月第2水曜日）開催し、上末吉地区の親子に対しても支援をしています。
- ・ 育児教室を卒業された親子がいく場として、「リズム体操」・「ままほっとる一む」等を開催しました。
- ・ 昨年度、父親対象の「父親とこどもとの関わり方」を学ぶ講演会をしました。今年度は、「パパとこどものふれあい遊び」、「水遊び」、「ダンボールで遊ぼう」の年3回を開催しました。
- ・ 育児サークル（ダンボの会、スマイルキッズ、ももいろうさぎ）と共催で、「フリーマーケット」を開催、育児サークルのPRとサークル同士の情報交換をしました。開催までに年3回企画会議を行っています。
- ・ つるみ“ままっぷ”を作る会と共催で、鶴見に引っ越して来られた親子を対象に、「鶴見の自然を知ってもらおう」というイベントをメンバーと企画しました。具体的には、サツマイモ苗植え、サツマイモ掘り、鶴見川の生き物観察、葛とり・リース作りなどを開催しました。
- ・ 小中学生のこども達をテーマとする講演会を駒岡小学校PTA、駒岡地区連合会、駒岡地区民児協、駒岡地区センターと共催で開催しました。今回は昨年と同じ講師に来て頂いて、講義だけではなくグループワークを追加して行いました。

高齢者支援

- ・ 毎年1回、駒岡・下末吉地区保健活動推進員と体力測定を開催しました。
- ・ 地域の高齢者向け体操サークルは、女性主体なので男性が入りづらいとの意見が聞かれるので、男性のみの体操教室「男性シニア体操倶楽部」を昨年より回数を増やし開催しました。

障害児者支援

- ・ 「サマーフレンド2016」を開催した後（9月）に障害児の親子が集まれるクッキー作りをしました。よつばのクローバーで手作りお菓子を提供しているボランティアの方（元パティシエ）に講師で来て頂きました。
- ・ 毎月第4土曜日ポッチャ交流会は、1月には拡大版も開催することができました。

4 ボランティアの育成及びコーディネート

- ・ 各ボランティア団体の現状把握の為に、活動に顔を出しました。新しい人材を募集している時は、広報誌への掲載など、積極的に募集を支援しました。
- ・ 区社協ボランティアセンターと密に連絡をとり、ボランティアの希望者がいた場合は積極的に受入れをしました。
- ・ 他機関（グループホームや地域作業所）からボランティアを探していると相談があったら、調整をしてボランティアにつなげました。

地域包括支援センター

1 総合相談・支援

総合相談

- ・ 平成 28 年度の相談件数は、1866 件（電話 1029 件、面接が 321 件、訪問が 516 件）と、昨年度に比べ 77 件減少となりました。包括職員 4 名体制（年度途中から 5 名）にて幅広い対応を行ないました。
- ・ 相談票管理にあたっては、検索可能なように年度別に保管し、直近で動きのある案件はすばやく探せるように 50 音順にリスト化しました。
- ・ 相談票は各職種間で閲覧し、検討が必要な個別ケースにおいては区のケースワーカー、保健師を交え、月に 1 回の連絡会で情報共有しました。
- ・ 暫定サービス利用にあたっては、ケアマネジャーとの同行訪問を励行しました。
- ・ 退院カンファレンスの参加要請に応え、ケアマネジャーや医療機関と連携しながら在宅復帰を支援しました。
- ・ サービス利用につながらないケースや権利擁護、虐待ケースなどは区や他の専門職と共同であたり、個別ファイルの作成と定期訪問を心がけました。
- ・ 車椅子の無料レンタルやおむつの配布事業は継続しました。
- ・ 新たな事業の立ち上げは、地域ケア会議の結果も考量しながら検討を行いました。

地域包括支援ネットワークの構築

- ・ 「介護保険事業所マップ」を更新しました。地域包括と地域交流とで協同作成しており、地域の全ての介護保険事業所をマップに掲載し、地域にある事業所が一目でわかるように工夫しました。
- ・ 「あいねっと」については、看護職が総括、社福士 2 名、主マネ 1 名がそれぞれ 3 地区を担当、会議や打ち合わせ、活動に従事しました。地区懇談会にも参加し、意見集約に努めました。
- ・ 「地域ケア会議」は 6 月、10 月、3 月に個別ケースの地域ケア会議を行いました。少しずつ地域の課題が見えてきている中、12 月と 3 月に包括レベルの地域ケア会議を開催しました。運営協議会に出席されている方々とグループワーク方式にて行い、率直な意見交換ができました。3 月の包括レベルの地域ケア会議では認知症サポーター講座を取り入れ、参加者の認知症の理解を深めていただきました。
- ・ 認知症サポーター養成講座は 6 月にイオン駒岡店従業員向け（2 日間計 4 回・駒岡 CP 単独）、8 月に JR 鶴見駅（矢向 CP・市場 CP 共催）、2 月に一般向け（樽町 CP 共催）、3 月に梶山自治会（駒岡 CP 単独）、3 月に神奈川銀行末吉支店（駒岡 CP 単独）、3 月に運営協議会委員（駒岡 CP 単独）に開催しました。
- ・ 6 月と 2 月にエリア担当の認知症キャラバンメイトの方々を対象に連絡会を開催し、情報交換を行いました。
- ・ 師岡コミュニティハウス主催「介護のイロハ」講座に、樽町地域ケアプラザと協働で 1 月～2 月の毎週土曜日（計 4 回）参加しました。区を跨いだ事業への参加で顔のみえる関係が構築できました。
- ・ 「ケアマネサロン」は社会福祉士と主任ケアマネジャーの共催事業として行いました。地域のケアマネ同士が横のつながりを構築し、ケアマネの抱える悩みなどを話が出来る場作りを行いました（奇数月に開催）。

実態把握

- ・ 12月に利用者へのアンケート調査を行い、来談者には1年を通して実施しました。
- ・ 各講座終了時には毎回アンケート調査を実施、講座内容の評価と地域ニーズの把握に努めました。
- ・ 昨年度、地域包括支援センターの主任ケアマネジャーと協働で作成した「介護事業所マップ」を生活支援コーディネーターと協力しながら更新しました。貸館利用団体や高齢者事業参加者に配布しました。
- ・ 民児協定例会や管内の食事会には5職種が毎回参加しました。
- ・ 高齢者のサロンや民生委員等の集まりにて「成年後見制度」「介護予防」等の出前講座を実施しました。
- ・ ボランティアと協働でさくら新聞を年4回発行しました。毎回約2000部を発行しており、主に一人暮らしの高齢者向けに（手渡し）配布しました。

2 権利擁護

権利擁護

- ・ 成年後見に関する相談は12件、訪問は24件。弁護士や司法書士と協働するケースもあり、家庭裁判所への申し立てにも同行しました。
- ・ 成年後見関連では税理士と司法書士を招いて相続についての講座と相談会を行ない、27名の参加がありました。
- ・ リーガルサポートの司法書士と空家問題の専門家を招いて空家予防と後見制度活用講座を行ない、8名の参加がありました。
- ・ 地域の中高年齢者向けにエンディングコンサルタントを招き、終活講座（老い支度講座）を実施しました。20名の参加があり、老い支度の必要性を考慮いただきました。
- ・ 駒岡地区の消費生活推進委員と共催で、消費生活総合センターの職員を招き、悪質商法についての講座を行い、手口や対策について学んでいただきました。
- ・ 9月に地域の「老人のつどい」に参加して基礎的な内容での成年後見制度の講座を行ないました。
- ・ エンディングノート活用の啓発として鶴見区版のエンディングノートの書き方講座を地域住民向けに区役所と他ケアプラザと共催で実施しました。

高齢者虐待

- ・ 高齢者虐待に関する相談は41件、訪問は33件。身体的虐待だけでなく、精神的虐待やネグレクトもありました。区の高齢障害支援課や生活支援課、ケアマネ等と連携し支援しました。
- ・ 介護者向けのつどい「リフレッシュサロン」をおりづる会と協力して月に1回開催しました。6月には「配食弁当試食会」、12月には「高齢者施設講座」、2月には「ハンドマッサージ講座」を行いました。また、認知症家族の会に定期的に参加しました。

認知症

- ・ サポーター養成講座は6月にイオン駒岡店従業員向け（2日間計4回・駒岡CP単独）、8月にJR鶴見駅（矢向ケアプラザ・市場ケアプラザ共催）、2月に一般向け（樽町ケアプラザ共催）、3月に梶山自治会（駒岡ケアプラザ単独）、3月に神奈川銀行末吉支店（駒岡ケアプラザ単独）、3月に運営協議会委員向け（駒岡ケアプラザ単独）に開催しました。
- ・ 初開催となる「認知症講演会」に矢向ケアプラザ、市場ケアプラザが協働で参加しました。
- ・ 6月と2月に担当エリアの認知症キャラバンメイトの方々を対象に連絡会を開催し、情報交換を行いました。
- ・ 認知症家族の会「ほっとサロン」に参加し、後方支援を行ないました。
- ・ 新鶴見ホームの「コミュニティカフェ」に参加し、後方支援を行ないました。

3 介護予防マネジメント

介護予防ケアマネジメント力

- ・ ご本人が現在置かれている状況や、家族状況まで含めたアセスメントを行いました。公的なサービス利用に限らず、地域資源を含めたインフォーマルサービスも活用し、住み慣れた地域で、一人ひとりが持てる力を活かし、自立した生活を維持できるよう支援を行いました。
- ・ 要介護状態・心身機能の低下リスクを回避するために、ご本人やご家族に十分な説明を行って理解を得た上で、
 - ①目標の共有と利用者の主体的サービス利用
 - ②将来の改善の見込みに基づいたアセスメント
 - ③明確な目標設定を持った介護予防ケアプランづくりを心がけ、地域支援事業や地域のインフォーマルサービスにつなげました。
- ・ 委託先ケアマネジャーと連携し、契約時やサービス担当者会議、提出書類等で情報を共有する中で意見を交換して、個別に連携・支援をはかりました。
- ・ 介護予防ケアマネジメントとして、要支援認定者やサービス事業対象者の状態に合わせ、総合事業のサービスやその他の生活支援サービスが適切に提供されるよう努めました。

4 包括的・継続的ケアマネジメント支援

地域住民、関係機関等との連携推進支援

- ・ 3地域の民生委員定例会に包括4職種が参加して、それぞれの地域情報を把握し、職員間で共有しました。包括で行っている講座の案内を行い、つるみシニアマップを配布して地域活動を伝えています。また、地域ケア会議で課題としてあがった事柄を話し、包括が地域の方々と連携をとりながら活動をしていることを伝えています。
- ・ 地域ケアマネジャーに対しても、連絡会やケアマネサロンに於いて、インフォーマルサービスについて、ケアプラザで行っている講座の紹介や地域の老人会の情報を伝えています。
- ・ 老人会の集まりでは介護保険制度に話をし、ケアマネジャーの仕事も周知しています。
- ・ 民生委員とケアマネジャーとの連絡会を2月に開催しました。
- ・ 鶴見あいねっとには地域ごとに包括職員がそれぞれ打ち合わせや会議に参加して地域課題を理解し、より良い町づくりが出来るように協力し、連携を深めました。
- ・ 担当エリア地域の事業所連絡会「ケアサークルすえよし」の定例会及び講座に参加し、地域の見守りのネットワーク作りに協力しました。
- ・ 鶴見区事業所連絡会「つばさねっと」の定例会に参加し、また役員会にも参加して連携を図りました。鶴見区主任ケアマネ連絡会と共催し6月には地域ケア会議の講座、10月には訪問看護との連絡会、12月にはMSWとの連絡会を行いました。
- ・ ケアマネセミナーを行い、ケアマネジャーに対しての勉強会等を開催しました。4月には課題整理総括表について、9月は総合事業について行いました。

医療・介護の連携推進支援

- ・ 10月に訪問看護ステーションとケアマネジャーの連絡会、12月にはMSWとケアマネジャーの連絡会をつばさねっとと共催事業として開催しました。次年度の開催時期や内容については、つばさねっとと検討していく予定です。
- ・ エリア内の病院に出向き、MSWとの連携について話を行いました。特に個別ケースを通して、関わりを深めています。薬局に対しても、地域ケア会議に参加を呼びかけ、在宅での薬の関わりが明確になるように連携を深めていきました。
- ・ 鶴見区医師会在宅部門の合同勉強会として、事例検討会に参加して、包括としての役割を伝え、意見交換が円滑に行われるように、グループワーク時にファシリテーターを務めました。

ケアマネジャー支援

- ・ ケアマネジャーに対して、4月にケアマネジメントの質の向上として、「課題整理総括表を用いたケアプラン作り」の講座を行いました。6月はつばさねっとと共催で「地域ケア会議について」を行い、ケアマネジャーが理解しにくい地域ケア会議について勉強会を開きました。7月はケアマネジャーが苦手とする「障害制度」について学び、9月は「総合事業について」横浜市だけではなく、ケアマネジャーが関わることが多い川崎市についても分るように企画し、勉強会を開催しました。
- ・ 民生委員とケアマネジャーの連絡会を2月に開催しました。民生委員の改選時期でもあり新しい民生委員を含めた顔の見える関係づくりを目指し、それぞれの役割を理解する内容にしました。
- ・ ケアマネジャーの個別相談は随時行い、必要に応じて同行訪問を行い、担当者会議の参加やカンファレンスに参加して、区の保健福祉センターと連携し、問題解決に当たりました。
- ・ ケアマネジャーにシニアマップの紹介をして、地域のインフォーマルサービスの情報提供をしました。ケアプラザで行っている配食についても積極的に紹介し、利用人数を伸ばしました。
- ・ 新任就労ケアマネジャーは2名担当し、介護保険制度の概要、アセスメント、ケアプラン、担当者会議、訪問看護の導入と訪問看護同行、区役所の役割の勉強を行い今後の業務に役立てるように支援しました。
- ・ 社会福祉士中心に「ケアマネサロン」を開催しました。ケアマネジャー同士が相談し合える顔の見える関係づくりを行っており、楽しいとの意見も頂いています。

多職種協働による地域包括支援ネットワーク

- ・ 個別レベル地域ケア会議を6、10、3月に行いました。6、10月は認知症・独居・キーパーソン不在といったキーワードを中心に選定をすすめ、認知症進行に伴い地域参加が減ってしまった方のケースや、突如独居になってしまった方のケースを取り上げました。3月には坂道問題を取り上げ、地域での工夫や取り組みなどの情報共有と支援の在り方について検討しました。会議には法律家やスーパーの店員、近所の方や町会、民生委員を招き、地域課題の抽出を行いました。坂道問題には今後、地域のニーズ把握のためのアンケート実施など具体的に話合いがされました。
- ・ 包括レベル会議を12、3月と行いました。個別レベルで抽出された課題に対してグループワーク方式で意見交換を行い、認知症の理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催しました。今後は実施ケースの振り返りを検討すると共に個別ケースに関しては、より地域課題の吸い上げに適切な事例選定をすすめていき、包括レベルの会議ではより具体的な取り組みを検討していきたいです。

5 介護予防事業

介護予防事業

《GoGo 健康講座》

- ・ 介護予防の基礎的知識の習得から介護予防の取り組みにつながるよう、地域住民向けに「ロコモ予防」「栄養改善」「口腔機能向上」の内容で、前期は佐々木病院の理学療法士の協力を得てロコモ度チェックと個別運動メニュー指導をメインに4回講座を実施しました。後期は、「ノルディックウォーキング実践2回」を含めた内容で4回講座を開催し、次年度自主グループ活動支援を実施予定です。

《元気づくりステーション》

- ・ 元気づくりステーション「どろんこサークル」「下二健康クラブ」の活動に立ち合い、活動継続の支援及び新たな元気づくりステーション立ち上げに向けて、福祉保健センター地区担当と連携して行いました。
- ・ 上末吉保健活動推進委員会の協力のもと、末吉地区センターと共催で「末吉いきいきサロン」を1回/月開催し、握力測定やロコモ（運動器）チェック、脳トレやワックン体操、お口の体操などに取り組みながら介護予防の普及啓発をはかり、グループの自主化を目指し、2月には元気づくりステーション立ち上げに至りました。

《ボランティア育成支援》

- ・ 鶴見区主催の「ワックン体操ボランティア講座」を受講された方や保健活動推進員、また、関心の高い一般の方を対象に「ワックン体操ボランティア養成講座」として、地域住民向けの「ワックン体操講座」で講師のサブとして活躍する機会を設け、人材発掘及び育成に努めました。

《地域介護予防活動支援》

- ・ 65歳以上の高齢者向けに開催している「体力づくりヨガ（自主サークル移行にて後方支援）」「クローバー会『体操広場』『歌声広場』『末吉うたひろば』」を開催し、インフォーマルサービス及び介護予防の普及啓発の場の提供を行いました。
- ・ エリア内の自主グループの中で、高齢化が進み活動に取り組む中で能力差が目立ち、従来の活動が困難になっているグループに対して、リハビリテーションの専門家（作業療法士）による技術的支援を依頼し、自身のグループの現状分析の機会を持つことが出来ました。大きな内容の変化には至らないまでも、グループ内に「互助」の精神の芽生えが窺えました。次年度、再派遣の機会を得、更にフォローを継続する予定です

《その他》

- ・ 「介護予防把握事業」のモデル地区がエリア内に設定されたことにより、講師・福祉保健センター地区担当と連携して当該自治会への働きかけを行い、「鶴見区お元気チェック」の説明会、配布、結果説明と体力測定会、その後の定期的講座開催へ向けて担い手発掘など地域への働きかけを行っています。

6 生活支援体制整備事業

生活支援体制整備事業

- ・ 地域活動サービスリストを作成し、ケアプラザ自主事業・インフォーマル団体をまとめて一覧にしました。体操やサロンなどの介護予防事業を中心に活動に参加し、関係づくりと実態把握に努めるとともに、事業説明・周知を行いました。
- ・ 地域課題把握のためにエリア内人口統計・要支援サービス利用状況をグラフ化しました。丁目と町会の範囲が違っていたり、寺尾CPと分かれる丁目があったり、正確な数字を地域へ提示することは困難でしたが、エリア全体の傾向をつかむことはできました。
- ・ 地域ケア会議で取り上げられた独居認知症のケースから、上末吉五丁目町会にて受け皿づくりや見守りについて協議する場を提起しました。民生委員や区社協も加わり、ご近所による負担の少ないゆるい見守り活動を支援・検討しました。より具体的な見守り方法等について検討するため、支援を継続する予定です。進捗は包括・交流会議や区・包括連絡会にて全体に報告・情報共有しました

7 その他

平成28年度 地域ケアプラザ収支報告書

施設名: 駒岡地域ケアプラザ

平成28年4月1日～平成29年3月31日
(単位: 千円)

	科目	地域活動交流	地域包括支援センター			居宅介護支援	通所介護	予防通所介護 ・ 第1号通所介護	生活支援体制 整備事業
			包括的支援	介護予防事業	介護予防支援				
収入	指定管理料等収入	15888	30557	151					5789
	介護保険収入				7045	10780	67185	4418	
	その他								
	介護予防ケアマネジメント費				6907				
	事業参加費など	528	53						
	認定調査費					614			
	食費など						6476	左記に含む	
収入合計(A)	16416	30610	151	13952	11394	73661	4418	5789	
支出	人件費	9837	32079			13122	51920	左記に含む	
	事務費	7575	5969			2189	12798	左記に含む	
	事業費	981	262	151		38	12122	左記に含む	22
	管理費								
	その他								
	介護予防支援委託支出				9849				
	その他	262	349			201	1176		
支出合計(B)	18655	38659	151	9849	15550	78016	0	22	
収支 (A) - (B)	-2239	-8049	0	4103	-4156	-4355	4418	5767	

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業(認知症対応型通所介護等の事業)を実施している場合は、事業ごとに列を増やして同じように記載をしてください。

※ 指定管理料提案額をベースに作成してください。